

令和8年9月教育委員会会議議事録

1 開催日時及び場所

令和8年9月25日（金） 午前10時30分～午後0時5分
中土佐町役場1階 会議室②

2 出席者

教育長	岡村 光幸	
教育委員	1 番委員	森下 卓也
	2 番委員	高橋 雅人
	3 番委員	下村 麻衣子
	4 番委員	竹田 慎一
事務局 次長	中平 圭祐	

3 議事録

開 会

（岡村教育長） 時間になりましたので、9月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事日程に従って開催いたします。

日程第1 前回会議録の承認

（岡村教育長） 日程第1、議事録の承認についてを議題といたします。

お手元のほうに議事録があると思いますが、ご意見、訂正等ありましたらお願いします。無ければ、議事録の承認のほうに移りたいと思います。お手元の議事録、承認していただけますでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） ありがとうございます。

議事録はお手元のとおり承認されました。

日程第2 本会議録署名人の指名

（岡村教育長） 続きまして、日程第2、本会議録署名人の指名につきましては、今回は下村委員と高橋委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） それでは、本会議録署名人の指名につきましては、下村委員と高橋委員を指名いたします。よろしくお願いします。

日程第3 報告1から報告2

（岡村教育長） 続いて、日程第3に移りたいと思います。

それでは、報告1、行事等の報告に移ります。

1ページの上段をお願いします。

記載の通りですので、ご確認をよろしくお願いいたします。ご質問等は後で受け付けたいと思います。

報告2の行事等予定につきましては、まず、9月27日日曜日に、令和8年度まなびの日の講演会を大野見で行います。国民文化祭に合わせてちょっと大きめの行事としてありますので、ぜひご参加をお願いしたいと思います。

9月28日月曜日、地教連教育支援部会の研修会が梶原町であります。私と事務局の青

井と森下委員が参加する予定になっております。よろしくお願いいたします。

夜、大野見小学校と中学校の長寿命化改修工事に向けた検討会を、大野見で行います。これも後で委員さんと議題でありますので、よろしくお願いいたします。

9月30日、部活動地域展開検討協議会、中学校の部活動が地域クラブとなりますので、それに向けての話し合いを行う会です。第1回目となります。

10月9日、高岡地教連の秋季研修会が佐川町であります。

10月13日と14日、中土佐町教育委員会教育委員の視察研修が大阪であります。EDIXに参加をする予定です。またこれも後でお知らせがあると思います。

10月15日、第2回中土佐町教育支援委員会があります。これは来年度、令和9年度に特別支援学級や特別支援学校に入る児童生徒の検討会ということになります。

続きまして、10月20日、定例の校長会。

それから10月21日、第1回市町村教育委員会連合会の研修会が高知市であります。また参加希望の方は次長にご連絡をお願いしたいと思います。

10月23日、先日堀研先生に来ていただいて、大賞が決まりました。お知らせはしていると思うのですが、2年連続で町内の作家さんの作品が大賞に選ばれています。今年は108点の応募があつて、テーマは海でした。審査では、名前も全部伏せて作品だけ先生に評価してもらいます。108点全部の作品を1点ずつ見ていただいて、厳正な審査を行いました。その表彰式がこの10月23日にあります。

10月25日、国民文化祭高知県大会の開会式があつて、私と事務局の木村と町長と次長も参加して開会式に出ます。

それから、10月27日、小学生の陸上記録会が大野見小中学校のグラウンドであります。前回、昨年度はこの日に合わせて定例の教育委員会を大野見で行いましたが、今年はまだ決めていません。希望があれば同日開催にします。ただ天気によりますので、もし雨だったら定例の教育委員会だけという形になります。

それから、10月28日、29日は校長会の視察で小野市、昨年教育委員さんで行った小野市に今回は校長会で参加をします。

それから、10月29日、第2回中土佐町要保護児童対策地域協議会の実務者会議が町であります。主催は健康福祉課ですが、教育委員会も参加をして行っております。

行事予定は以上になっています。なお、陸上記録会の予備日が30日の予定になっています。

以上、行事等報告と行事予定です。何かご質問等ありましたらお願いします。

(高橋委員) 明日9月26日だけど、大野見小中学校の運動会でしたよね。

(岡村教育長) 運動会ですね。

(中平教育次長) 予定のほうですね、はい。抜かっていました。失礼しました。

(岡村教育長) これがまた天気が微妙でして、さっき校長と話したんですけど、会場は小学校でやるということです。

ほかございませんか。

(下村委員) 美術館の大賞を決める先生というのは、何年間に1回違う方になるんですか。

(岡村教育長) 本来は毎年違う方をお願いするようにしています。第1回が奥谷博先生、奥谷先生には2回審査をしていただいています。文化勲章をもらっているようなすごい先生で、その先生が始めてくれたので、大賞展というのが作家さんの登竜門みたいになってきております。今年も108点も集まったというのは、やはり影響がずっと続いているのかなと。

大賞展は2年に1回やっています。審査員は、堀研先生も2回目、それから浅野先生だったりと著名な方に審査をしてもらっています。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

日程第4 議案

(岡村教育長) それでは、議事を進めたいと思います。

日程第4、議案が7号から11号まで続けておりますので、またご意見をお願いしたいと思います。

まず、議案第7号 上ノ加江小学校の久礼小学校への統合についてを議題といたします。事務局、お願いします。

(中平教育次長) この件につきましては、前回の定例教育委員会でもご報告しましたが、保護者とも意見が一致しまして、令和10年度から統合するという方向になりました。ですので、教育委員会としてそのことを明確に決定したという意味を残すために、議案第7号を作成しております。

少し長いですが、読み上げさせていただきます。

上ノ加江小学校の久礼小学校への統合について。

学校規模の適正化を図る上では、第一に学校が果たすべき教育的役割を再確認する必要がある。義務教育段階の学校は、児童生徒の個々の能力を伸長しつつ、社会的自立の基礎及び国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としている。

学校においては、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、相互に認め合い協力し、切磋琢磨する過程を通じて、思考力、表現力、判断力、問題解決能力等の資質・能力を育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要となる。

こうした教育効果を十分発揮させるためには、一定の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等のバランスがとれた教職員集団が配置されていることが望まれる。同時に、学校は地域のコミュニティの核でもあり、防災、保育、地域交流の場など、様々な機能を併せ持っている。また、学校教育は地域の未来の担い手を育む営みであり、まちづくりの在り方と密接不可分な性格を有している。

教育委員会では、今後上ノ加江小学校の児童の増加が見込めない中、小規模化に伴う以下の課題を認識している。

1、学校全体の児童数が少ないことで生じる課題。

集団活動(運動会、学習発表会等)が限定され、教育効果が低下する懸念。

学校全体としての男女比の偏りが生じやすい環境。

上下学年間の交流機会の減少及び学習・進路選択の規範となる先輩の不足。

2、教員数の減少による学校運営上の課題。

教員個人の力量への依存度が高まり、人事異動や教員数の毎年の変動により、学校経営が不安定化する懸念。

多様な価値観に触れる機会が制限され、児童の良さが多面的に評価されにくくなる可能性。

教員間における指導技術の相互伝達や切磋琢磨する環境の構築が困難となる。

これらの課題に対応するため、令和6年度より上ノ加江小学校の保護者と今後の在り方について協議を重ねてきた。その結果、学校の存続を望む声はあるものの、子どもたちの教育環境を最優先に考えた場合、統合はやむを得ないとの合意が得られたものと判断する。したがって、令和10年3月末をもって上ノ加江小学校を閉校し、同年4月より久礼小学校へ統合することが適正であると決定した。

今後は、子供たちを健やかに育み、今回の統合の判断を最適な選択とするため、上ノ加江小学校の全保護者と連携を図る。具体的には以下の事項について協議を重ね、着実な実施につなげていく。

1つ目、児童にとっての環境変化(新たな集団への適応等)への対応。

2つ目、スクールバス等の通学手段確保に伴う課題への対応。

3つ目、通学路の安全確保に関する対応。

4つ目、地域との関係の希薄化を防ぐための工夫。

5つ目、統合に伴う各種事務の計画的な実施。

令和8年9月25日、中土佐町教育委員会教育長、岡村光幸。

以上です。

(岡村教育長) 今提案があったとおりですが、過去に協議してきた経緯がありますが、改めてこの文章を見て、何か気がついたこととかご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

中学校と違って、小学校はより丁寧な保護者対応などが必要になりますので、文章にあったように、令和6年度からずっと協議は重ねてきました。令和6年度のときにはまだ児童数が今よりはたくさんいたので、まだちょっと先のような感じで保護者も受け止めていました。ここには書いてはいないんですけども、後輩がいない、要するに下級生がいないという弊害も議論して、久礼小学校に統合を決定したとことです。

(高橋委員) 保護者の方々の意見はわかりますが、地域の方々が教育委員会に意見だとか、そういったところはなかったですか。

(岡村教育長) 今年も地区長会へ私も参加しました。昨年も参加しておりまして、昨年は児童数のことに加え、統合も視野に入れているというニュアンスで話をしました。今年の地区長会でも同じ話をしたところ、地域の人も、地区長さんですけどもびっくりして、もうそんなに減ってきたかよという言葉が出ていました。毎年それなりの説明しているんですけど、地区長さんは毎年入れ替わるので、今年の地区長さんもびっくりしていました。特に反対とかということはありませんでした。

(森下委員) 自分も町のほうで活動というか、いろいろ顔を出したりしていますけど、まず反対意見というのは全くないみたいですね。さっき言われたように、保護者やったら、学校の関係ですることやったら人数的にいうのもう把握しちゅうがですけど、全然、多分人数少ないことも知らんと。人数聞いてびっくりということがありますね。

それと学校の行事、昨日も運動会のテントを張りに行くがですけど、やっぱり学校の先生だけでは無理で、その都度声はかかってくるがですよ。地域の人がやっぱり3人ぐらいで、あと保護者と、もう全部そんな感じでやっていますので、ちょっとそのあたりが限界というか、やっとみたいな感じでね。

(岡村教育長) 昨年も話では聞いたんですけど、自分らは学校のためには協力を何ぼでもするけど、年齢的な問題があってもうそろそろ限界がきていますという人は、毎年何人かからはお話を聞いています。

そしたら、ほかにないようでしたら、採決を採りたいと思いますが、お手元のとおり議案第7号に賛成の方は、ここは挙手をとりしたいと思います。挙手をお願いします。

(挙手全員)

(岡村教育長) 全員賛成ということで、議案第7号は原案どおり決定いたしました。ありがとうございました。

続きまして、議案第8号 中土佐町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

事務局、お願いします。

(中平教育次長) それでは、議案第8号についてご説明させていただきます。

こちらは上ノ加江小学校を久礼小学校に統合する関係で、通学区域を変更することが必要ですので、提案するものでございます。

6ページのほうに文言は書いてあるのですが、すごく分かりにくいので、7ページの新旧対照表を見ていただければと思います。

現行が左側になっていまして、それを右側の内容に変更します。下線部を引いている部分ですけれども、改正後の第1条第1号が久礼小学校の通学区域が久礼地区、上ノ加江地区、矢井賀地区、小矢井賀地区という、上ノ加江から小矢井賀までがくっつきます。

2は、上ノ加江小学校は今回休校ですので、まだなくならないので、2は現行のまま残ります。

3が久礼中学校になりますが、左側の上ノ加江小学校の通学区域というのを外しまして、小学校と同じように久礼地区、上ノ加江地区、矢井賀地区、小矢井賀地区という書き方になります。

あとは4が変わらずで、最後に2条は少し変わりがして、学校の指定変更ということで、ほかの自治体の書きぶりに合わせる形にしています。学校教育法施行令第8条の規定に基づき、相当と認められる理由があり、教育委員会の許可を得たときは、他の通学区域の小中学校に入学することができるということで、大野見の方が久礼の小学校、中学校にも来られる、逆に久礼、上ノ加江の方が大野見小、中学校に来られるようにする形の書き方を入れております。

以上となります。

(岡村教育長) 今事務局から提案ありましたけども、久礼小学校の校区をまず決めました。なお、これにより押岡と笹場の通学の申請も自動的になくなります。もう久礼小しかないのです、上小でも久礼小でもどっちでも行けたんですけど、全部久礼小という形になります。それに合わせて第2条で、さっき説明したとおり、町内の移動もしやすいように、大野見であっても、逆に久礼の子も大野見に行きたいというに行けるように。

もうちょっと詳しく説明すると、かつては久礼小で学校に行きにくくなった生徒、要するに不登校傾向になった生徒も、少人数だったら行けるということで上小へ行ったり、あるいは上中へ行ったりということも過去にはあったんです。そういったことで、今度その受皿として久礼小、久礼中の大規模校の受入れで、小規模校でやりたいという希望があれば大野見へもどうぞという、そういう2条のほうは意味で、今後通学可能にしてやりたいというふうに考えています。

(中平教育次長) ごめんなさい、1つ説明が抜けていました。

6ページの最後の附則ですけど、この規則は令和10年4月1日から施行されます。

(岡村教育長) ただ早く決定しておかないと、今後のいろいろ準備等もありますので、今回の提案になっています。

ほかにご質問等ございませんか。

ないようでしたら採決に移ってよろしいでしょうか。

議案第8号は原案どおり議決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

(岡村教育長) 全員一致で議案第8号は議決をされました。ありがとうございました。

続きまして、議案第9号 中土佐町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行細則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

事務局、お願いします。

(中平教育次長) 議案第9号の中土佐町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行細則の一部を改正する規則について、中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第1条第5項の規定に基づいて、教育委員会の議決を求めるものです。

この件は、前回の教育委員会で協議させていただいた内容です。修学旅行を町内1つの連合で行くようにすることを、原則的にその方向にしたいということでお話しさせていただいた部分になります。これも、この訓令を令和10年4月からの施行になるんですけども、今回は9ページを見ていただくと、一番下の附則の1個手前にイということで、修学旅行は連合として実施することを通常とするという、この文言を入れて改正をしております。

す。これをもって、基本的には小学校で1つ、中学校で1つの連合で行きますよという形をとるための訓令の改正になっております。

教育長、補足をお願いします。

(岡村教育長) 今までも過去はずっと、上中が統合するまでは大小と上小と一緒に修学旅行行っていました。上中が統合した時期に合わせて、久礼小と上小の連合で行くようになりました。したがって大野見は今単独で行っているという状況です。

町内の学年人数は、一番多い学年でも全部足して三十数名です。あとはもう20人台になってきますので、大型バスか中型バス1台で行けるようになる見込みです。小学校も中学校も同様ですので、町内全部を連合にすることによって踏み切ったものです。

さらに、前にも説明しましたが、旅行費も全然違うんですね。久礼小では、3万から4万円ぐらい。大小では5万、6万円というところです。中学校の場合は、今年であれば大野見中学校は10万円近くかかります。そういった費用の格差もだんだん広がってきておりますことも、連合に踏み切る一因となっております。

これについてのご質問等ございませんでしょうか。

(下村委員) 令和10年4月からですか。

(岡村教育長) そうですね、はい。この10年にというのは、来年の9年度は大野見小学校も大野見中学校も修学旅行はありません。2年に1回、小学校は5・6年生で行く、中学校は2・3年生で行くという形にしており、今年8年度に修学旅行に行きましたので、9年度はありません。10年度から再開されるので、10年度に中3と小6が連合で行くという形になります。

よろしいでしょうか。ご質問ないようでしたら採決に移りたいと思いますが。

それでは、議案第9号の採決に移ります。

議案第9号を原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

(岡村教育長) ありがとうございます。全員一致で議案第9号は議決されました。

続きまして、議案第10号 中土佐町部活動地域展開検討協議会設置要綱の制定についてを議題といたします。

事務局、お願いします。

(中平教育次長) それでは、議案第10号についてご説明します。

中土佐町部活動地域展開検討協議会設置要綱の制定について、中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第1条第6項の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。

部活動の地域展開につきましては、3年ぐらい前に一回検討は始まっていましたが、県から一回ストップがかかって止まっていた。今年度になって、また国からの方針も出た関係もありまして、改めて検討を始めたいと準備をしておりましたところ、前回の検討委員会の要綱は今年の3月末をもって切れていましたので、今回新たに制定するものです。

地域に、特に中学校の部活の受皿になってもらうということを検討していくわけなんですけども、その検討委員会の委員さんを15ページのように定めたいと思っております。

この方々に議論していただくのは、特に中学校の部活動を地域の受皿を作っていく上でどうやっていくとか、その環境整備についてのご意見をいただくというようなところになってきます。

任期としましては、今年の9月1日から令和11年3月31日までのおおむね3年間となっております。

13ページの組織というのを、第4条にあるんですけども、それを見ていただきますと、スポーツ団体関係者ということで、鯉乃國と大野見体育会の11番と5番のスポーツ推進委員、4番の鯉乃國スポーツクラブの会長、文化団体関係者ということで、社会教育委員長に入ってもらっています。それから、保護者代表ということで、PTA連合会の会長、

町立中学校校長ということで久礼中の校長と大野見中学校の校長、学校体育団体関係者ということで、名簿の10番の部活動指導員、その他教育委員会が適当と認める者ということで、学校運営協議会の会長にそれぞれ入っていただきます。

説明は以上となります。

(岡村教育長) この議案第10号は、検討するための会、こういう組織をつくりますということまで認めてもらうということです。方向性として補足しておきますと、町内は小学生のスポーツクラブ、サッカーとか野球とか、キッズダンスを入れるかどうかは微妙なところですけど、それと、鯉乃國スポーツクラブという団体、10以上あります。それから大野見体育会員もスカッシュバレーをやったり卓球やったりというのがあります。

今、町内のスポーツ活動は、小学校の少年スポーツ団とそれから中学校の部活動と社会教育のスポーツという3つに分かれているんですけど、今後地域クラブとして中学生だけ切り取るというのが、うちの人数ではなかなか厳しいところなんです。その代わり須崎でも四万十町でも、遠いんですけど高知市行ってやろうとすれば、できんことはありません。方向性としては、今の少年スポーツクラブの年齢を上へ上げていって、中学生まで含むようにするか、あるいは鯉乃國スポーツクラブとか大野見体育会の社会体育でやっている部分の年齢を中学生まで下げてそこに含めるかという選択肢も考えられます。

それから、いろんなクラブ活動がいっぱいあります、高知市でも須崎でも。そういったところへ自由に行くことはできます。サッカーなんかもよくやっていますし、それからラグビーなんかも、学校にはないけどスポーツクラブとしてはあります。それから、空手とか柔道とか、町内にも元々剣道も空手もあって、やってくれていますね。

(中平教育次長) やっています。

(岡村教育長) だからそういうのも認定して地域クラブへ入れていく。そして、文化的な部分も申請があれば、委員会が地域クラブと認めたら有料・無料関係なくできますので、ちょっと極端な話をすると、そろばんとかピアノとか何かそういう昔のお稽古事、お茶とかお花とか、だからキッズダンスもキッズというので小学生とかが対象ですけども、それもダンスクラブをもうずっと中学生までやるとかということで、申請さえ来れば、町教育委員会が認めればそれも地域クラブとしてできるということです。

だから英会話教室みたいなね。大学のクラブのような感じで、いろんな団体も可能になります。ただ、人数が少ないのでそんなにたくさんはできないとは思いますが。上へつながら大会は、かつては中体連に属していないと、地区大があって県大があって四国大会があって全国大会みたいな、そういったのも、今後は教育委員会が認めているクラブチームであればずっと上へ上がれる、そういう大会にも出れるということです。

今その詳細を上の方でも詰めているところですので、中土佐もこの2年間、9年、10年で何とか形にはしていきたいというふうに考えています。これを早く検討していますよということを知らせないと、特に中学生になって部活ないがやみたいになっても困るし、小学生もだから一定どういう方向になるかを小学校、それから小学生の保護者も知っておかないといけないということで、そういう検討を今から進めていっているということです。

スポーツクラブだけでなく、文化クラブも対象になります。久礼中の吹奏楽部の員数は20人おり活発に活動しておりますが、これは顧問の先生が配置されないと、吹奏楽ってなかなか難しいんですね。地域クラブで地域へ移行して地域でやりなさいと言われても、指導者の面でなかなかそこは難しいのかなというふうには思います。いろいろ課題はありますが、そういう検討をまずこの協議会で進めていこうということでの立上げになります。

何か質問があったら。

(下村委員) この子はすごい部活動というか部活の地域活動を頑張ったから内申点に加味しますとか、そういうのはこういうところで決められるんですか。

(岡村教育長) 指導要録や進学のための報告書の作成は学校でやりことになります。最低でも何とかクラブ所属とかいうことは今までの部活動と同じ扱いにはできると思います。

いずれにしても、部活動は学校教育とは一旦切り離すということです。学校の先生がやるもんという考えはこの際捨ててもらって。久礼中の野球部とかじゃなくて、大野見も久礼も須崎も寄り集めにして、クラブチームを作ること考えられると思います。

それから、小学生対象に「シーズンスポーツ」という、学校教育じゃなくて教育委員会の社会教育の部分でやっております。それもシーズンによって、楽しむスポーツを変え陸上をやったりいろんなことをやっています。ああいったのを続けていって、受皿がなければシーズンスポーツの部分もうちょっと広げていくのも案かと思います。

授業が終わって学童へ行くまでの間の時間の放課後学習室とか、そんな在り方も総合的に考えて取り組む必要があろうかと思っています。今回は地域クラブに関する部分に特化してやりますけど、委員会としてはやはりいろんなことを考えていかんといかんかなど。

(下村委員) 目的として先生の負担減と、子どもにとっての選択機会を多くしていくということが必要なんでしょうね。

(岡村教育長) その通りですが。ただ、保護者とかの負担も増えることは気に係るところです。

(下村委員) そうですね。どこに行くにも送り迎え。

(岡村教育長) 特に田舎はそれが大変。そもそも学校でやるときでも送り迎えとか移動は大変でしたけどね。

(下村委員) 機会を公平にするなら、ある程度補助の出し方とかも検討しなければですね。

(岡村教育長) そうなんです。非常に難しいのはお金のつけ方ですね。学校の先生の負担が減っても、そもそも学校の先生に町教育委員会は旅費を出しておりません。

補助金としてつけて、部活動の移動費を付けている現状はありますけど。研修に行かすとかね。更に、どのクラブにいくら予算を組むかなど難しい問題はあるかと思っています。

(高橋委員) P T A連合会の会長さんは当然のことながらお子さんがおられる方、交替されたらその後の方が。要綱には書いていないけど、そういう認識でよろしいですね。

(中平教育次長) はい、そうですね。だから毎年替わるということになると思います。

(岡村教育長) ほかにご質問等ありませんか。

そしたら、議案第10号採決に移ってよろしいでしょうか。

議案第10号を原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

(岡村教育長) ありがとうございます。議案第10号は原案どおり議決をされました。

続きまして、議案第11号 中土佐町立文化館及び旧美術館改修設計委託業務プロポーザル審査委員会設置要綱の制定についてを議題といたします。

事務局、お願いします。

(中平教育次長) 議案第11号ですけども、中土佐町立文化館及び旧美術館改修設計委託業務プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について、中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第1条第6項の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。

ページが17ページ、18ページ、19ページが要綱になっているんですけども、現在、文化館と旧美術館をまとめて新しい図書館にする設計プロポーザル、設計の提案を求めることにしています。どこに委託するかを決める審査会を設置するものでして、スケジュールとしましては、今現在募集をかけましたので、11月2日に審査会をします。プレゼンしてもらって質疑をして点数付けてということをするんですけども、その決める委員さん

を外部の人を含めてやるようにしたいと思ひまして、19ページのほうに委員の一覧を載せております。

7名の方に委員さんになってもらうようにしたいと思ひて、1人目が服部さんという方で、中土佐観光協会の非常勤のマネージャーをされている方なんですけども、慶應義塾大学で図書館学のほうを勉強されている方で、神奈川県藤沢市の図書館の協議会の委員もされているということで、図書館に関して詳しい方なので、この方に入っていたらこうと。外の目から見た審査をしてもらおうと思ひています。

2人目が田口さんで、読書活動推進委員さんです。

3人目が田村さんで、高知県土木部建築課の課長で、今回既存の建物を改修することになるので、建築の専門家の方に入っていただきたいと思ひて、この方に打診しています。

あとは、4番、5番、6番は町の三役です。

7番目の木村さんは現在の図書室の司書をしていてくださる方です。この7名で審査をしていただこうと思ひております。

以上です。

(岡村教育長) 2つの建物を図書室から図書館へ格上げするような形での改修を計画しております。文化館はご存じですね。1階が図書室で2階が昔視聴覚室だったところを含めて、隣の蔵造りみたいな旧の美術館、そして前の庭も含め、あの一帯を図書館として改修をしていく予定です。

プロポーザルというのはご存じと思うんですけど、それぞれの会社が、私たちの会社はここをこんなふうに改修してこんな図書館にします。B社はこう、C社、D社というふうにそれぞれの会社が提案してもらって、この会社がいいね、案がいいねとか、この会社信頼できるねというところを選んで、そこに設計等をお願いするという形になります。

(中平教育次長) そうですね。その提案してきたものそのままをやるという形ではないんですけど、あくまでその提案力、総合力を判断して委託する業者を決めると。

(下村委員) おおよその予算って決まっていますか。

(中平教育次長) 設計は実施設計まで全部含めて1,400万円くらいです。

(下村委員) 改修工事は。

(中平教育次長) 改修工事は1億5,000万円くらいを目途に考えています。

(岡村教育長) これは町長も、美術館を含めた旧の施設を図書館に格上げするという意向でして、そのための今回プロポーザル審査委員会を設置するための議案になります。

ご質問等ありませんか。これも議決が必要ですので、採決に移ってよろしいでしょうか。

では、議案第11号を原案のとおり賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岡村教育長) ありがとうございます。全員賛成で、議案第11号は原案のとおり議決をいたしました。

日程第5 その他

(岡村教育長) 続きまして、日程第5、その他になりますが、ここも協議になっておりますので、またご意見等いただけたらと思ひます。

①から③までありますけども、そのほかで委員さんから今回議案に上げたいようなこと、何かありますか。

無いようでしたら、①から事務局、お願いします。

(中平教育次長) それでは、その他①の協議です。教育研究所の所管する事務事業についてなんですけども、教育研究所設置条例第3条に、教育研究所がやる業務というのを全部列挙しています。資料にありますけど、まず背景として、今年度から適応指導教室、いわゆるあいあいルームを教育研究所の所管内に試行的に置いています。

条例第3条の教育研究所の事業の中の(11)その他必要な事業ということで、適応指

導教室を位置づけて、今教育研究所の中に適応指導教室があるという状態をつくっているんですけども、2ポツにある、この適応指導教室を教育研究所の事業だと、新たにきちんと見えるような形にしたほうがいいのでは無いか、ただし適応指導教室というのを明確に書き入れるのもどうかということで、2ポツにあるように、新たに明記しようとする事業ということで、学校の教育課題への対応及び調査研究という事業立てをして、その中で適応指導教室の運用というところも見えるようにしてはどうかというご相談でございます。

改正内容としましては、3ポツですけども、条例の第3条の（11）に学校の教育課題への対応及び調査研究を付け足して、条ずれして12項番目にその他必要な事業を残すような形にしてはどうかということで、ご意見をいただきたいと思って協議させていただきます。

（岡村教育長） その他必要な事項と残しておいたら何でもできるので、それはそれで便利ですけど、要は不登校といじめの調査研究も出るように明確にしておいたほうがいいかなと。ただ、全体へ見えるものなので、あんまりいじめとか不登校対応みたいなのをズバズバ書くよりは、学校の教育課題への対応という形で。

（竹田委員） 小中学校で年間30日以上欠席って大体分かりますか。

（岡村教育長） 小学校で今2名。中学校で3から5名の間ぐらいになりそうです。

（竹田委員） 完全不登校は。

（岡村教育長） 完全不登校は、小学校の2名です。

（竹田委員） 久礼小の中に適応指導教室みたいな対応する教員配置はないですか。

（岡村教育長） 校内適応指導教室の設置はいつでもできるようにしていますが、教員配置は、今いっぱいいっぱいです。ただ、それとプラス今こどもセンターに適応指導教室の支援員さんが複数います。その人らがアウトリーチで、いつでも行けるような準備はしています。中学生になるともう自分でこどもセンターのほうに通ってきます。

（竹田委員） 分かりました。

（岡村教育長） 研究所のほうの所管する業務内容について、（11）を追加することによって特に問題ないでしょうか。いいですかね。

（「はい」の声あり）

（中平教育次長） これは条例なので、来月の定例会でまた議案として上げさせていただきますと思います。

（岡村教育長） 続いて②をお願いします。

（中平教育次長） その他②の協議ですけど、「適応指導教室」の名称の取扱いについてということで、背景としましては、この「適応指導教室」という表記が学校に無理やり適応させられるための指導を行う場所というニュアンスとか、自分が不適応だと言われているようだ、といった心理的なご家族さんのほうからの訴えもあって、もう随分前から名称変更の通知というのは出されてきています。

最近では、令和元年10月25日の文科の通知でも、これまでの適応指導教室という呼称をやめて、教育支援センターに変更して、国としてはこの名称でいきますということが通知されています。そういうことで当町も名称変更をしたほうがいいのではないかとということで、教育委員会事務局では話をしていたんですけど、そこを教育長がやっと案を見つけたので、説明していただきます。

（岡村教育長） センターの中にセンター、センターと複数存在してしまいますので、教育支援室で愛称は「あいあいルーム」でいこうと考えております。部屋の前のサインもあいあいルームだけで親しまれている名称ですので、今後も通称あいあいルームでいこうかなと考えています。適応指導教室というのはもう随分古い言い方なので、この際やめていこうということでの提案になります。

（中平教育次長） こどもセンターの中に教育研究所があって、教育研究所の下に教育支援センターが来るみたいなことになるので、どっちが大きい組織なのかよく分からなく

なるので、こういう形にしたいと思います。

(下村委員) 国レベルでは、このこどもセンターに当たるものの名称はないんですか。

(岡村教育長) 中土佐町では健康福祉課のほうの業務なんです、割と先進的にやっている施設となります。こども家庭センターとかね、いろんな名称がほかの地域ではあります。

(中平教育次長) センターばかりで、分らんようになるでしょう。

(岡村教育長) 本当に分かりにくい、特に健福のほうは教育委員会とはまた別なので。

(下村委員) センターとかの業務とか兼務、兼務で異動もおるんですか。

(岡村教育長) まずその前にシステム上で兼務が簡単にできない事情があります。また、こどもセンターが一つの課として立ち上がれば、兼務しなくて済みますが教育委員会と健康福祉課の両方の課の業務と重なる部分があり、業務の整理も必要になってきます。

以前にも説明したとおり、家庭支援が必要な家庭と教育的な支援が必要な子どもの家庭は、ほぼ一緒なんです。だからなおさら一緒にしたらと効果的ではないかと思っているんですが、なかなか難しいところもあるみたいなんです。

(下村委員) 働きづらい。

(森下委員) 連携とりにくいんですね。

(岡村教育長) そうなんです。保育所ももともとは厚生省の関係で、今教育委員会のほうで。文科省のほうの下にも教育委員会がありますし、厚生省も入っている、それへこども家庭庁もできて、ここには3カ所から来るので、子供に関することを中心に似たような仕事なんです。だからすごい仕分けがしにくい現状があります。

話を戻しまして、適応指導教室という名称を今後取りやめて、教育支援室、中土佐町の場合はあいあいルームという形で取り扱っていこうと思っていますので、よろしくお願いします。

ほかに何かご意見なければ、そういう方向にいきたいんですけど、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

最後、③の報告についてお願いします。

(中平教育次長) 10月13日、14日の教育委員視察研修、E D I X大阪に行きます。研修の旅はお手元の資料の通りです。

以上です。

(岡村教育長) そしたら、視察研修の日程等よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

以上で本日の日程は全て終了しました。

最後に次回の日程で、事務局の提案としては10月21日水曜日10時からこの場所で行いたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) では、次回は10月21日水曜日10時からということで、よろしくお願いいたします。

閉 会

(岡村教育長) 以上で全ての議題が終了しました。

本日の定例教育委員会はこれで閉じたいと思います。

どうもありがとうございました。

上記は会議の次第を記したものであり、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 8 年 9 月 25 日

教育長 岡村 光孝

委員 下村 麻衣子

委員 高橋 雅人